

明治13（1880）年、新潟県高田市に山田直高の長男として生まれ、昭和33（1958）年、東京都中野区で死去。享年77才。高田中から四高を経て、明治38（1905）年東大土木工学科卒業。東京市に入り、明治41年土木局道路課長。同年埼玉県土木課長、大正4年滋賀県土木課長を歴任。埼玉時代はかの東日本の大水害の時期に当たる。

大正7年5月、内務大臣官房に都市計画課が新設されるや抜擢されて土木主任技師として勤務、課長の池田宏、建築主任技師の笠原敏郎と共に都市計画法と市街地建築物法の立案に努力、両法とも大正8年の帝国議会で成立、大正の年より施行された。この都市計画法は実に昭和43年まで命脈を保った。大正8年、土木学会誌5巻5号に論説「都市計画ニ就テ」と寄稿。大正11年内務省に都市計画局設置に伴い第一技術課長。その直前1年余欧米を視察、都市施設の具体的な計画年法を探索、その報告とも見られる都市の交通施設に関する寄稿を大正12年震災直前の「都市公論」数号に見ることが出来る。誠に時宜を得た経験であった。

大正12年10月、帝都復興院計画局第一技術課長に転出。専ら東京・横浜の復興計画と事業計画の立案担当。いわゆる50億案から10億案まで多数の代替案をつくり、関係

当局と苦心折衝した経過は「都市公論」昭和5年4月号に自ら長文の寄稿。結局わが国において未経験だった市街地の区画整理に依存して最小の経費でこの大事業を遂行することになった。英断というべきであった。大正13年2月、復興局第一出張所長として現場に転出、同14年10月事業中途にして退官。この間同志と共に日本大学に技術専門学校を設立することに尽力、大正9年その講師となり、昭和6年日本大学に工学部が出来るや教授として停年まで都市計画を講じた。また同時に地方公共団体の都市計画審議会委員や顧問として活躍した。都市計画協会の理事としては熱心な発言者であった。終戦後不幸にして長男に先立たれ、3人の孫の養育を引受けことになったが、弱音を洩らすような人ではなかった。壮年時代は辛辣な上司として聊か下寮に恐れられ、晩年は口八釜しい祖父として愛孫の反発を買ったが、謹直なこの人らしい愛情の表現であったに違いない。我国初の都市計画法の立案と、関東大震災後の復興計画の樹立、このために生を享けられた人のような気がする。

